

令和7年度 第2回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和7年10月31日（金） 午後2時
場所	氷上住民センター 実習室
出席者 （敬称略・順不同）	【委員】 足立一志、谷口泰司、船越藤三、近藤紀子、前田公幸、田野基宏、大槻真也、足立潤子、石塚和彦、足立一二美、村上豊、林伸幸、由良ゆかり、八木武治、小森真奈子、吉村智加子 ※欠席 足立定之、坂上具子、木田佳伯 【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ） ※欠席 原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ） 芦田将司（丹波市立こども発達支援センター） 【事務局】 森本英行（福祉部長）、荒木信博（障がい福祉課長）、細見直樹（障がい福祉係長）、前川武志（障がい支援係長）、荻野悦代（主任社会福祉士）

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）各部会の報告について

[会長]

それでは、次第3の報告事項（1）に入りたいと思います。各部長より報告をお願いします。

地域支援部会・・・資料①

[地域支援部会長から報告]

就労支援部会・・・資料②

[就労支援部会長から報告]

療育支援部会・・・資料③、資料④、資料⑤

[療育支援部会長及び事務局から報告]

【会長】

ただいま、各部会から報告がありました。質問、意見等ございませんか。

資料②のマイスター宣言事業所について、個別の質問で恐縮ですけど、新規のmamimumemo BOOK BOOKというのはどこにありますか。どのような事業所ですか。

【就労支援部会長】

喫茶店です。場所は氷上町絹山です。

【委員①】

本をたくさん積んで移動販売もされていますね。

【就労支援部会長】

最初は移動販売から始められたが、今は店舗も持たれていて、氷上町にある大師の杜の近くでされています。

【会長】

ご質問よろしいですか。委員、どうぞ。

【委員②】

資料②のマイスター制度についてです。宣言事業所は、これだけ出てきたというところですが、具体的に障がい者への対応がどのように変化をするのか、どのような対応が具体的に変化しているのか、そのあたりをお尋ねしたいのですがよろしいでしょうか。

【就労支援部会長】

なかなか、まだそこまで情報が収集できてない状況であります。そのこともできるだけ意識しながら、今後も新しい事業所さんの方は報告させていただきたいと思います。当事者の方に感想を聞くのが一番かなと思います。成果を確認していくことは大事であると思います。今はもう、一生懸命にプッシュプッシュで情報を出して、マイスター宣言事業所として受けてくださいと進めています。委員②が言われるように、今後は成果についてもしっかり確認しながら、どれだけ障がい当事者のためになっているのかも確認しながら、進めていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。その他、質問等ないでしょうか？

【会長】

それでは次に移ります。次第3（2）事例報告につきまして、みつみ生活サポートセンターよりご説明をお願いします。

（2）事例報告「生活介護の利用について」・・・資料⑥

〔みつみ生活サポートセンターの主任相談支援専門員から報告〕

【会長】

ありがとうございます。「生活介護の利用について」という事例報告がありましたが、ご質問等ございますでしょうか？

療育支援部会長さんから、何かありますでしょうか。

【療育支援部会長】

春日育成苑では生活介護を運営しておりますが、確かにご報告があったように、たくさんの事業所ができて、受け皿が増え、利用者さんにとってよい環境ができてきたので非常にうれしいと思います。春日育成苑、みつみ福祉会としても、できるだけ受け入れをしていきたいと思うのですが、人員配置が難しいところもあつたりしますが努力しながら進めていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。私が所属しております恩鳥福祉会においても、ポプラの家で受け入れ体制を整えまして、人材確保の面や、感染症の時期になると受け入れなど運用のところでいろいろとございます。

その他ご質問等、ないでしょうか。よろしいですか。

4 議事

（1）丹波市障がい者・障がい児福祉プランの取組状況について・・・資料⑦

〔事務局から報告〕

【会長】

はい、ありがとうございました。8つの分野に分かれていまして、まず分野1、理解促進につきまして、啓発・広報活動の推進、何かご質問ございますか。学校の名前は聞きませんが、福祉学習について、熱心な学校があったのですね。

【事務局】

熱心な学校であったのか、熱心な先生だったのかはわかりませんが、熱心な学校がありました。

【会長】

丹波市教育委員会の委員さんがいらっしゃいますので質問をするのですが、カリキュラム、教育課程というのは学校長の裁量で福祉教育の重点目標とか決められていくのですか。

【委員③】

総合的な学習の時間のカリキュラムの中で、こういう福祉教育の時間が全校で設定されていてその時間を利用されたのか。もしくは、特別な教育活動の中で設定されたのかも知れないです。

【副会長①】

社協の事務局長です。福祉学習については、社協の方でずっと取り組んでおりまして、どの学校もだいたい社協の各支所から福祉学習には出ております。今日も崇広小の方に出ており、職員4人ほど出ております。来年度の取組としましては、福祉学習のプログラム化みたいなのをしっかりやっていきたいと、今度の計画の中でももっております。どこに行ってもちゃんと同じカリキュラムでできるような冊子であったり、そういうものも作っていききたいと、社協の方では次年度の積極的な取り組みとして進めていきたいと考えています。

【委員④】

福祉学習の話ですが、本日、柏原の崇広小学校で午前中、私も福祉学習サポーターということで行かせていただきました。本日は、アイマスク、白杖体験、それから高齢者の疑似体験がありました。小学校3年生70名、1クラス35名ということで人数も多く大変なことではありましたが。子どもたちにとっては、なかなか普段の学習では学べない体験をしているということで、その辺の1人1人の温度差といいますか、体験に取り組む姿勢というのは、大変乖離があるなど。この辺をどういった形で、誰にもこういった重要な体験をしているということを認識していただく、この辺がなかなか大事ななと感じました。

今回、福祉学習は丹波市社協さんのお声掛けで参加したのですが、社協さんは丹波市さんとは何か連携をしながら福祉学習の取組をされているのかどうかお尋ねしたいです。

【事務局】

福祉学習について、社協さんはいろいろな体験を踏まえて実施してくださっていますが、特に障がい福祉課だけのことで言うと、具体的な内容の調整とかそういうのは今までなかったように思います。最近、社協さんはSNSでこういうエルダー体験であったり車いす体験など、こういうふうにやっていますというような情報を流してくださっているのも、またこちらの方が進めている出前講座と内容がうまくすり合わせができたり、共生社会っていう視点、まずはそこがあるというようなお知らせとかも合わせて連携が取れていけたらいいかなと、今聞いていて感じたところです。

【委員①】

民生委員です。私、学校の方へ行かせてもらっていて、福祉学習についても、各学校に

よっては学年が違って勉強をされていると思います。私が行かせていただいているところでは、高齢者のような体験というようなことをされるのもあるのですが、点字、それと、手話ですね。だから、今まで毎年されているから、市役所さんとか社協さんとかということではなく、昨年頼んだからまた今年もお願いしますというような状況でされているのかなと思います。

【会長】

それでは、3ページにあります分野2、差別の解消・権利擁護についてご意見等ありませんか。

権利擁護等に関して、地域支援部会長、何かございませんでしょうか。

【地域支援部会長】

権利擁護の関係で、虐待防止に向けた取り組みの強化に取り組んでいますが、なかなか事業所での主体的な虐待の防止策というか、そういう議論がまだ、十分ではないような気がします。市の委託も受けながら研修も進めておりますが、今後は進め方について、提案を私も少ししていこうかなと思っています。施設における虐待の防止に向けてとか、身体拘束廃止に向けての取組というのは、やはり施設の職員とか管理者が主体的に考え直さないと進まないと思っています。体がずり落ちるから車いすのベルトが必要だよねと。ちょっと聞いてみたのですが、どの医療機関、施設でも職員の数が少なく、職員が増える予定もないという状況で、人材が不足しているから身体拘束はやむなしというような意見を聞いてしまったのですが、それを理由として考えてしまうと決してよくならないと思いますし、要するに、虐待防止委員会とか身体拘束ゼロの委員会とか、いろいろあるのですが、形だけやるっていうのではなく、なぜその拘束が虐待になってしまうのかということが当然専門職なので知っているのですが、やっぱり忙しい状況の中で、なかなか解消できないかなと思っています。そこで一つは、今、権利擁護の支援者の養成講座が終わりましたので、その中に介護相談員とかそういう施設の方に出向く人を作っていく。施設としての風通しというか、私も施設に行くときに、「あれっ」と思うことがたくさんあります。特に高齢者施設は長く行っていますが、障がい者施設は、行ってみると、これでいいのかなという思いをすることが多々あります。そういうことを地域の人が、民生委員さん等も含めて、いろいろな人が施設に行くと、市民からそういう関心を持たれると、少しずつ変わっていくのではないかと。だから、介護相談員さんの養成という部分をしっかりしていただこうかなと思います。メンバーも揃いましたので、これからそういう支援者を地域の施設とか、地域のデイサービスも含めて、入っていただければかなと思っています。そういう意識改革の機会を持つ。権利擁護サポートセンターができて3年目、私どもの方も委託の最終年度なので頑張ってやっていきたいかなと思います。そういう状況がプランの中にも少し現れてきて、なかなか拘束とか虐待とか全てすぐにはなくなるとは思いますが、前進して行ける地域であって欲しいと思っています。

【会長】

はい、ありがとうございました。

では、続きまして4ページから始まります分野3、生活支援に入りたいと思います。相談支援体制の充実とか、家族の高齢化への支援などの報告もありましたが、この項目では、ご意見等ありませんか。

【委員①】

分野3の(1)相談支援体制の充実のところで、令和6年度の取組状況の中で、福祉まるごと相談の新規相談件数176件の内訳、どのような内容が一番多いのかなという点が、民生委員の立場で気になりましたので教えて欲しいです。

【事務局】

福祉まるごと相談の部分については、福祉部の社会福祉課が担当しており、176件の内訳

がどうであったかという資料が手元にありませんので、後ほど確認して、報告させていただきたいと思います。申し訳ありません。

【会長】

その他、よろしいですか。

それでは8ページになります分野4の生活環境にいきたいと思います。交通・移動手段の充実、生活環境整備の促進、防災・防犯の支援体制の充実などとなります。私からの質問で恐縮ですが、電源確保が常に求められる方っていうのは、丹波市で何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

資料⑦の9ページにありますように、令和6年度は7名となっています。

【委員⑤】

丹波健康福祉事務所です。丹波圏域で11名。丹波と丹波篠山の内訳は、今正確な資料は持っていないのですが。民間企業との連携もありまして、保健所の方でも、実際先日も民間の会社の方にも来てもらって、実際の発電機についての勉強会をやってみたりもしています。知識をまずこちらもつけないとよくわからないところもありますので、実際に発電機と繋いではいけない医療機器もあるようです。電圧が結構変動するので、そういったこともちょっと勉強しながら情報提供もしていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。分野4はいかがでしょう？

それでは続きまして、10ページからの分野5、療育支援体制等、ご質問等いかがでしょうか。氷上特別支援学校の委員様、どうでしょうか？

【委員⑥】

氷上特別支援学校です。医療的ケアを必要とする子どもたちも本校にはおりますので、普段の学校生活もそうですが、先ほどから何度か出ていますけど、学校外の放課後等デイサービスとか祝日等の過ごし方っていうところで、課題をどうしたらいいのかというようなことも聞いています。それで、放課後等デイサービス等の事業所さんが増えつつあるところは、本当によかったなというふうに感じています。医療的ケアの方を支援する体制とか広がっていけばいいなと、感想となりますが以上です。

【会長】

ありがとうございます。将来を見据えた就学前からの支援とか、家庭生活を支えるための支援の充実とかありますが、他にご意見等ございますでしょうか。

【委員⑦】

ページ11の母子保健事業のところで、育児不安ということで、社会環境の変化やコロナなどいろいろな育児不安があると思っており、親に対する相談支援のところのペアレントトレーニングはとてもいいと思いました。1クール8回を年2回開催とありますが、どれくらいの方が参加されたのかと思いました。みんな、ちょっと工夫できたら、ちょっと知っていたら、ちょっと指導があったら、もっと楽になれたのではないかなと思うことがたくさんありまして。次のページにもペアレントトレーニング全5回と書いてあって、たくさんの方に参加していただいたら、もっともっと楽になるかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

それでは次の14ページから始まります、分野6の雇用・就業にいきたいと思います。総合的な就労支援、福祉的就労の充実などありますが、就労支援部会長、何かご意見等ござ

いませんか。

【就労支援部会長】

いろいろな企業の就労についてのサービスが、数年前からだいぶ充実してきたなという印象を持っております。ただ就職までは比較的簡単ですが、そこから働き続けるということが大きな課題の一つになっております。特に就職してからの従業員さんとのコミュニケーションでつまづく方が非常に多いとよく言われることであり、実際私たちもよく経験していることです。障がいの理解も大事ですし、ご本人もいろいろなことの経験を積み重ねていくことも大事なかなと思います。

福祉的就労については、工賃向上も含めて、確か丹波市に就労A型ができて3年か5年くらいになりそこを利用される方も多くおられますし、就労B型の工賃も年々上昇傾向にありますので、それこそ立派な商品を作られパッケージもされてという事業所の努力というものもありますので、これからも期待しながら、また、ものづくりはっぴいステージのような売る機会、各事業者が努力をされていますけども、就労支援部会としてもそういった機会を作っていけるようにしていけたらと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

15 ページの上の農福連携で、例えば am*am さんがフレンチレストランと連携されたりしていますが、どのような状況ですか。

【委員⑦】

フレンチレストランのおかげで、キッチントレーラーができました。今はフレンチレストランは撤退されましたが、その方のおかげで私たちはキッチントレーラーっていうヒントをいただいて、自分らで料理したものをおかずにして、ご飯と一緒に提供するっていうことができるようになったりして、やっぱりそれは企業のヒントのおかげだなと思っています。こんなことしてみないかと、時々、商工会の会員さんからアイデアとかいただいて、それってありがたいと思います。例えば、まちづくりをしないかと企業から事業所への働きかけっていうのはとっても大事ななことだと思っています、継続してお世話になればなと思っています。連携と言いますが、福祉っていうのは人が最も大事ななと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、15 ページからの分野7で、保健・医療。この分野で、何かご意見等ございましたら宜しくお願いします。よろしいですか。

それでは、17 ページからの分野8で、情報・コミュニケーションのところで、ご意見等ございませんか。

【副会長①】

分野8のところで、視覚障がいのある人に配慮した情報提供の中で、朗読ボランティアとか点字のところでは、朗読ボランティアさんに関わっておられる方へ、社協としてボランティアさんの育成とかそういった支援に関わっております。その中で今年度の新規事業で、朗読ボランティアさんの拡充のために養成講座を開こうかと思ひまして、朗読ボランティアグループの方にニーズ調査をしたのですが、ここにあるとおり、対象者が15名という中で、もう限られてしまっているの、やはりそこにも私達だけでももうこれ以上の広がりが無いよっていうようなことを言われています。この15名というところの対象を視覚障がいの手帳がある人とかに限るのではなく、目が見えにくくなったな、小さい字が見えにくくなったなという人まで、少し対象を広げることができないかなと。この受益者を増やすことによって、朗読ボランティアに関わる人が多くなってくるので、持続可能な取り組みになるのではないかとそう考えました。どうしても対象者が少ないと、それに関わるボランティアさんも縮小してしまっていて、高齢になってしまっているの、これでずっと持

続可能なものであるかというのはちょっと心配をしています。

もう1点同じようなことですが、手話施策のところで、手話奉仕員養成講座があります。その中で、基礎講座とかいろいろありますが、養成はしましたが、その出口を出た時に、そこに活躍できる場がありません。社協としても、その活躍の場みたいなものを用意していかないといけないのですが、ボランティアグループさんに入ってください、だけではなかなか繋がらないなと思っています。そういう出口の部分と、朗読ボランティアさんのように対象者ニーズのある人をもうちょっと広げていただけないかなと。そういうところをこの2点で思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

いろいろご意見いただきましたが、一般市民感覚ということで、公募でお世話になっております委員様、何かご意見ありますでしょうか。

【委員⑧】

本当に内々のことで悪いのですが、主人が障がい者で、主人が1人で買い物に行ったんですよね。荷物がちょっと多かったら、自分の範囲以上の物を持ったもので、こけてしまったのです。杖を持ちながら荷物を持って、主人1人なので、拾おうと思っても立てないんですよね。その辺の方に助けを自分から求めたらいいが、よう求められない。周りの方も、こけているのはわかっているのだけど、手助け、一声がなかったそうです。やっぱりそこのお互いの様子を伺い、どうされたのですかと一声あったら違っていたんですけど、ちょっとモタモタして時間が経って心配したんですけど。

まだ子どもさんの福祉教育のことでもそうなのですが、その家庭におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる方、いない方いろいろあると思います。同じ一歩が踏み出せるかどうかが大事じゃないかなとつくづく思います。小さいときからの社会環境っていうのが私はとっても大事だと思っています。

【地域支援部会長】

今の話を聞いていて、スーパーで、マイスターとかのお店でね。そういう教育は、当然マイスター宣言事業所だったら、職員は当然手助けするよね。高齢者の方が歩道でこけていて、車を止めて僕は1人だけ車からおりたかなと思ったけど、若者2人とおっちゃん、おばちゃん2人、3台ほど車からおりて助けに行ったという場面に出会いました。だから、そういうふうな地域社会のその感覚というか、やっぱり困っている人にすぐ行って手を差し伸べる温かい丹波であって欲しいなと思います。都会と田舎だったら、丹波はもうちょっとそういうふうにはできるのではないかなと思って、さっきの話を聞いて、ん～そうなのかと思って。丹波市もちょっと、都市化が進んできているのかと心配になって。だから、そういうのをマイスター制度の中で、やっぱり教育というか、みんながやっぱりそういうふう考えていく地域であって欲しいなと、ちょっと感想にはなりましたが。

【会長】

その他、何かご感想などありますか。

【委員⑨】

認識不足で変なことをお尋ねするか分かりませんが、このチラシをちょっと見させていただいています。丹波市の障がい者サポートマイスター制度。私どもも目を通して、対象のところに、市内において飲食、物販、事業等不特定多数の人が利用する事業所等と書いてあるが、私、中央地区の自治振興会の役をしているが、振興会の事業所は成松交流館という建物ですけど、多くの方が、不特定多数の方が出入りされます。

うちの事業の関係等で、ボランティアでいろいろお世話になっている方もおられます。ニコニコキッチンの子ども食堂とか、それから百歳体操が終わった後のコーヒーを提供したり、事業所というものではないですが。会社がその制度を受けられる場合、誰が研修受講

されるのですか。「だれもが主体的に暮らし、共に育ち支えあうまちづくり」と書いてありますが、私ども交流館、自治振興会も、地域作り活動の指針を策定し改定をしている。自治振興会としても、そういう制度があるのであれば、そこに関わるボランティアや職員が受講していくことが必要ではないかと思っている。

【就労支援部会長】

ぜひ自治振興会の方に来ていただいて、基本的には代表の方数名に研修を受けていただいて、それをまた持ち帰っていただいて、例えば自治振興会の建物の中であればどういうことができるかとか。ハード面だけではなく、ソフト面で対応できることはないかなど、ちょっと話し合っていていただいて、ぜひご参加いただけたら嬉しいです。

【委員⑩】

身体障害者福祉協議会です。8ページの「だれもが参加できるスポーツ活動の推進」というところで、毎年「丹波市ふれあいスポーツの集い」があり、今年も11月に行われますが、これは去年の人数ですか。私も10年ほど参加させてもらっているのですが、参加人数が減ってきて寂しいなと思っています。これは障がい福祉課から参加者の要請をされたりしているのですか。

【事務局】

所管しているのは、春日にある文化スポーツ課という課が、イベントの段取りをしたり案内を出したりしています。

【委員⑩】

わかりました。障がい福祉課が責任もってされているのなら、これからもずっとしてもらえたらと思って。以前から参加しているものからすると、ちょっと寂しいなというようなこともあります。

次に、8ページの分野4の「だれもが利用しやすい公共交通機関の推進」のところで、市島地域における路線バスの実証実験をしましたとありますが、これも障がい福祉課ではなく、別の部署でされているんですね。

僕は春日町に住んでいます。市島からうちの地区を通してバスが行くのですが、バスをみてもほとんど乗っていない状況の中で実験をしてもらうのはいいのですが、それに乗らないからといって辞めてしまうのでは、やっぱり辞めたなという市民の感覚になるんじゃないかなと思って。続けてくれというのも難しい面もありますが、僕もこういう話をしてはいるが、どうしたらよいのか分からないですが、長いこと続けていただいたら、将来患者さんが使ってもらえるような状況にもなるのではないかと。

ただ、今、90歳ぐらいでも車の運転される人もあるので、バスの利用がなかなか難しい状況はあるのかなと思いますが。公共交通会議などで、話をしてもらえたらありがたいなと。機会があったら、話をしてもらったらありがたいなと思います。

【事務局】

先ほどの話は、公共交通会議のことかと思いますが、市のふるさと定住促進課の方が各関係者団体等を集めて定期的に開催している会議で、バスの運行の支援なども報告されております。手元に詳しい資料がないですが、通学等にも使われたりしていて、それなりに利用者の確保はできている。それが確認できていくと、路線として一応また決まっていくのではないかと思います。委員が言われるのは、今後、路線バスとして定着できるようになればよいというご意見ということでお聞き取りしたいと思います。

【会長】

オブザーバーで出席いただいております、ひょうご発達障害者支援センター様から、何かございましたらご発言をお願いします。

【オブザーバー①】

障がいのある方以外の方も、すごく過ごしやすくなるのではないかなというような計画もいくつか入っておりまして、そういう誰もが暮らしやすくなるっていうのが大前提というのが一つ大事なことになるかなと思っております。その中で、保護者の相談場所については、お子さんが成長していく中でいろいろなライフステージによって困ることがいろいろなところで出てくるのかなと思います。ペアレントトレーニングとかで早期の保護者への支援っていうのはすごく手厚くなってきていますが、学齢期以降や、大人になってからも保護者はまだまだ不安があってというところもあると思いますので、そういったところもまた充実していただければと感じました。以上です。

【会長】

それでは、最後に副会長の関西福祉大学の先生から、お気づきの点などお話いただきたいと思います。

【副会長②】

時間になっていますので、本当に簡潔になりますが、地域移行に関しては、ただ単に移行するというだけではなく、ご高齢の方、そうでない方を分けて分析していくというようなことになると思います。

就労部門は時間の関係で割愛しますが、こども部門については、ネックというか鍵になってくる日中一時支援ということも認識されておられるので、ここをどうにかしていくことで、結局、放課後等デイサービスであったり、アフタースクールであったりとかとの兼ね合いということで十分認識されているので、検討して対応いただけたらと思います。

福祉教育に関しては、教育委員会さんの方で中身を検討していただければと思うのですが、これはうちの大学の反省でもあります。小学校の子どもさん、それから中学校の子どもさん、小学校も中学校も判で押したように、車いす体験があります。身体障がいの体験もあるようです。結論から言えば、それは小学校のレベルで、中学校になったらもっと抽象的なことが理解できるので、例えば知的障がい、あるいは発達障がいの理解ということで、そういうのを取り込まないといつまでたっても身体障がいの部分だけでは話にならないということを、実際に考えて取り組んでおられるのか。そういうことを考えて取り組んでいただければと思います。参考までに、たつの市や尼崎市は、市のそういう育成課が自ら動いて、そういう体験を子どもたちにということで、学校と一緒にやって取り組んでいると聞いていますので、その広がりを中心にと思います。

最後の、こけて誰も助けてくれなかったというお話がございましたけれども、本人の遠慮っていうものがあります。バス停で視覚障がいの方が最後尾に並んでいると、誰もが、もじもじし始める。このうち誰か一人が「どうぞ」って言ったら、「どうぞどうぞ」で、結果的に一番最前列に行く。誰も、一声が出にくい。そういうことから考えると、全員に、福祉の心であるとか、どうしたらいいかっていうことを、広く薄く広げていく必要があるのですが、そればかりやっていいのかなというふうに思います。むしろ、その時に、最初の一声を出せる、その人をどのように育成するかが大事です。その人の回りに「どうぞどうぞ」という人が出てくるのが日本の特性かなと思ったりしました。私からは以上です。

5 次回日程

【事務局】

次回の協議会の日程について、令和8年の2月20日の午後2時から予定をしております。また改めてご案内いたしますのでご参加よろしく申し上げます。以上です。

6 閉会

【副会長①】

皆さま、お忙しい中、ありがとうございました。本当に先ほど委員さんにもありましたように、障害のある方だけでなく、誰もが安心安全な暮らしを支える。そういう議論、活発な議論がなされたなというふうなことをしております。本当にお忙しい中いろんなご

意見をいただきましてありがとうございました。寒くなりますので、委員の皆様どうぞ事務局の皆様もご自愛いただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。